

(様式1)

令和4年度 学校評価結果報告書(特別支援学校用)

					学校整理番号	特06	
					学 校 名	青森県立青森第一養護学校	
					対象障害種別	視覚・聴覚・知的・ 肢体 ・病弱	
(1) 学校教育目標					自立と社会参加を目指し、児童生徒一人一人の個性や可能性を伸ばして、主体的で豊かに生きる人間を育てる。		
(2) 現状と課題					本校は、小学部と中学部で構成する肢体不自由特別支援学校で、障害の状態や発達、学習の状況等に対応し、小学校または中学校に準ずる教育課程、知的障害教育代替の教育課程、自立活動を主とした教育課程の3つの教育課程を編成している。児童生徒は、自宅から保護者による送迎やスクールバス、送迎サービスの利用により通学しているほか、隣接する福祉型施設「青森県立あすなろ療育福祉センター」に入院または入所して通学している。 児童生徒の障害の重度・重複化や在籍数の減少に対応した授業の充実、これに伴って減少する教員の肢体不自由教育に関する専門性の維持・向上、培った指導スキルの継承、ICT活用の推進。コロナ禍での外部人材や地域資源の活用、学校間・地域交流、交流籍による居住地校交流の推進が課題である。		
(3) 重点目標					1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実		
					2 キャリア発達を促す指導の充実		
					3 地域と連携・協働した活動の推進		
					4 情報化に対応した活動の推進		
(4) 結果の公表					本校の保護者には3月に資料を配付して公表する。また、3月のPTA役員会、来年度4月に開催される参観日の学校全体会で、おもに今後の課題や改善策について説明する。さらに地域住民等に対しては、本校のホームページに掲載し公表する。		
(9) -イ 学校関係者評価委員会の構成							
◎学校評議員5名 ・石江江渡中町会長（地域連携） ・青森県立あすなろ療育福祉センター（施設連携） ・相談支援事業所藤管理者（就労関係） ・特別支援学校元校長（教育関係） ・本校PTA会長（保護者）							
自 己 評 価					学校関係者評価		(10) 次年度への課題と改善策
番号	(5) 評価項目	(6) 具体的方策	(7) 具体的方策による目標の達成状況	(8) 目標の達成度	(9) -ア 学校関係者からの意見・要望・評価等		
1	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実	(1) 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた教育活動の実施 (2) 感染症対策及び医療的ケアの全校体制での確実な実施	・児童生徒の実態を踏まえた個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、児童生徒や保護者の願いが反映されるように年度初と年度末に目標や評価などを説明する教育懇談を個別に実施した。 ・「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実を目指して」をテーマに校内研究を行い、「何ができるようになるか」という視点を踏まえた授業づくりに取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの感染予防について、県からの通知を職員や保護者に周知した。また、校外学習等の教育活動についてガイドラインを定め、感染状況等の情報収集を行い、実施の可否や実施時には感染症対策の徹底を図った。さらに感染者発生時には、接触者の特定と対応を、教職員や保護者等への報告を迅速に行い、校内における感染を防止した。 ・医療的ケア校内委員会を毎月開催し、医療的ケアを必要とする児童生徒の指導やケアの仕方に対して指導医から助言をいただき指導に生かした。また、緊急時対応訓練を年3回実施し、医療的ケア対象児童生徒を含む緊急時の対応について、全職員で訓練と振り返りをした。	B	・個別的教育支援計画、個別の指導計画の重要性は評価されている。教育活動を行う上で、子ども一人一人の原点となるものであるため、積極的な活用が望まれる。 ・校内を一巡して、新しく勤務した人にはわからない器具がたくさんあるのではないかと思った。手を付けたくない、やれないという感想をもつものと思う。ベテランの先生と新しい先生、若い先生とのギャップをどのように縮めていくのか。大きな課題ではないかと感じた。 ・新型コロナウイルス感染症関連で低い評価が見られるが、ガイドラインを設けて教育活動を進めてきていることから、今後もこれを継続しながら教育活動を充実させてほしい。	・個々の発達段階や障害の状態を踏まえた指導・支援 ・個別的教育支援計画・個別の指導計画の活用 ・肢体不自由教育の専門性の向上 ・培った専門性の維持・継承 ・授業研究の継続 ・感染症対策の徹底 ・感染症ガイドラインに基づく授業実践 ・安全・安心な医療的ケアの実施 ・緊急時における迅速・的確な対応	
2	キャリア発達を促す指導の充実	(1) 児童生徒の思いやりや願いを踏まえた指導の展開 (2) 自立と社会参加をめざした指導内容の整理と指導方法の工夫	・キャリアパスポートの活用をとおして、自分自身の成長を振り返ったり、将来を考え、見通しを持ったりした。 ・小学部では、おもに基本的な生活習慣の確立を目指して、身辺処理や係活動等に日々取り組んだ。 ・中学部では、ワ・ラッセやOKIワークウェル（オンライン）での職場体験、アウガの市立図書館での職場見学を実施した。 ・中学部2学年を対象とした青森第一高等養護学校の見学や3学年を対象とした授業体験を実施した。 ・中学部3学年では、アウガの市立図書館にJ Rを利用して出かけ、本を借りる活動を行った。	B	・授業はいろいろと工夫されているが、今学習していることが10年後につながっているか。先を見据えた教育が求められている。 ・高等学校の全日制、定時制、通信制といった課程について、先生方だけでなく生徒や保護者とも情報を共有し、有効に活用してほしい。 ・キャリアパスポートを積極的に活用してほしい。	・児童生徒や保護者の願いを考慮した指導内容の設定 ・将来を見据えた指導内容や指導方法の工夫 ・キャリアパスポートの積極的な活用 ・児童生徒の主体的活動を促す授業づくりの推進 ・職場見学や職業体験の充実	
3	地域と連携・協働した活動の推進	(1) 地域の人材や資源を活用した指導の展開 (2) 交流及び共同学習の計画的・組織的な実施	・あすなろ療育福祉センターのPT、OTや市民病院の視能訓練士を講師に職員研修会を実施し、職員の専門性向上を図った。 ・石江江渡下町会和連携した避難訓練を実施した。9名の地域住民が駆けつけ、車いすを押すなどの避難誘導に協力いただいた。 ・新青森駅や三内丸山遺跡、県立美術館、動物愛護センター、スーパーマーケット等へ校外学習に出かけた。 ・小学部は、新城小学校とオンラインで交流したほか、手紙の交換や作品展示等をおとした交流も行った。 ・中学部は、新城中学校とポッチャや授業への参加をおとした直接交流を実施した。 ・小学部5名の児童が居住地校交流を希望し、そのうち3名が1～2回交流校に出向いて活動した。	B	・小中学校における発達障害の割合が8%と言われており、相談を受ける機会が多くなると思う。子どもたちの交流とともに先生方も交流していくことで、大きな成果が得られると思う。 ・あすなろ療育福祉センターとの連携強化を求める記述が多い。見直しが必要である。	・あすなろ療育福祉センターや放課後等デイサービス等との連携強化 ・外部人材の積極的な活用 ・地域資源の開拓と一層の活用 ・学校間や地域社会との積極的な交流 ・特別支援教育のセンター的機能の充実	
4	情報化に対応した活動の推進	(1) ICTを活用した指導の展開 (2) 保護者や関係機関等との円滑かつ効果的な連携の工夫	・中学部では、筑波大学附属桐が丘特別支援学校などと社会科等の遠隔合同授業を3回実施したほか、遠隔校外学習も実施した。 ・児童生徒の日々の体調や学習状況等の情報共有を登下校送迎時、保護者やあすなろ療育福祉センター看護師、放課後等デイサービス職員と直接やりとりしたり、連絡帳、電話、Classroom等を利用したりして日常的に情報共有を行った。 ・学校ホームページに児童生徒の日常の学習や行事の様子、作品、職員研修やPTA活動について掲載し、頻繁に更新した。1月末で閲覧回数が10万回以上となった。	B	・保護者や放課後等デイサービスと個別的教育支援計画等をもとにした情報共有、連携強化が求められる。 ・保護者の要望であった一養祭の全校開催など、いろいろと参観できたことを嬉しく思っている。今後も感染症対策を考慮しながら学校行事などで家族みんなが参観できるよう進めてほしい。	・ICT機器の授業への活用と職員研修の実施 ・交流や外部人材を活用した活動、いじめや体罰等防止に関する取り組み、進路情報の保護者への周知や情報提供 ・センター的機能に関する取り組みの教職員への周知 ・PTA活動充実のための働きかけ	

(11) 総括	コロナ禍３年目となった今年度も感染拡大が続き、本校児童生徒及び教職員の感染が相次いだ。何より幸いであったことは、重症化に至るケースが見られなかったことである。これは、ワクチン接種が進んできたことが大きいと考えられる。また、学校内での接触による感染が認められなかったことである。これは本校が国や県の通知を基に作成した新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインに沿って校内外での教育活動を進めてきたことが大きく、本校の感染症対策が十分なものであったと考える。今年度は、このガイドラインを基に教育活動の充実を目指した１年であった。 このような状況下、学校評価（教職員による自己評価）は、おおむね良好であり、学校評価に係る保護者アンケートは、この上ない高い評価であった。さらに今年度実施した学部経営・分掌運営に関する評価についても、おおむね良好であった。学校評議員による学校関係者評価でも、特に新型コロナウイルス感染症対策としてガイドラインを設けて教育活動を行ってきたことや感染状況を踏まえて十分な対策をしつつ学習発表会を全校で実施したことに対する評価もいただいている。 県内の感染状況はレベル１となったことを受け、教育活動についても、外部人材の活用が可能となるなど、制限が緩和されてきている。今後、引き続き十分な感染症対策を行いながら外部人材の活用や学校・地域交流など、積極的に外部と関わり、社会に開かれた教育課程の実現を拡充させるとともに、保護者の期待を裏切らないよう研修に励み、専門性を向上させ、授業の充実を図って行く必要がある。
---------	---